

## 次回以降の杉並区青少年問題協議会の運営等について（案）

## 1 会議の進行（議題）

○ 次回以降の会議は、次のとおり、3つの議題を柱に進めていきたいと考えています。

① 「〇〇〇〇〇（テーマ）」について **毎回**

- 青少年の健全育成に関する課題等の中からテーマを設定（裏面参照）
- 設定したテーマについて継続的に協議
  - ※ 任期末（令和3年7月）までに報告をまとめる。
  - ※ 報告を次期行政計画等の策定過程につなげる。

青少年問題協議会  
の所掌事項

青少年の健全育成  
に係る施策等の調  
査審議、連絡調整  
に関する事項

② 青少年の健全育成に関する取組等について **随時**

- 各委員からの情報提供等
  - ※ 青少年の健全育成に関する取組等について、タイムリーな情報等  
があれば随時報告し、情報共有を図る。

③ いじめ防止対策等について **随時**

- いじめ防止対策等の取組状況の報告等
  - ※ 杉並区教育委員会の取組状況等を随時報告し、情報共有を図る。

いじめの防止等  
に関係する機関等  
の連携に関する事項

## 2 次回以降のスケジュール

年度	開催日	主な議題
元年度	令和2年 1月下旬	① テーマについて（1回目） ③ いじめ防止対策等の取組について（取組状況の報告と意見交換）
2年度	4～5月頃	① テーマについて（2回目）
	9～10月頃	① テーマについて（3回目）
	令和3年 2～3月頃	① テーマについて（4回目）（協議のまとめ） ③ いじめ防止対策等の取組について（取組状況の報告と意見交換）
3年度	7月頃	① まとめの次期計画への反映状況等について

※ 上記②の議題については、適時行う。

### 3 テーマの設定案

- 今期の青少年問題協議会は、「基本構想に掲げた目標の実現に向けて、総合計画や施設再編整備計画等に基づく取組の最終段階の期間」に重なるとともに、「基本構想の10年（平成24年度～令和3年度）の振り返りと、次の時代（令和4年度以降）に向けて新たなビジョンや計画の策定に着手する期間」と重なります。
- そこで、区として重点的に取り組んでいる事項（下記のとおり）を、テーマに取り上げていただきたいと思います。

現在の「杉並区基本構想〔10年ビジョン〕」及び「杉並区総合計画〔10年プラン〕」は、設定期間を平成24年度（2012年度）から令和3年度（2021年度）までとしています。

また、「杉並区立施設再編整備計画（第一期）」は、設定期間を平成26年度（2014年度）から令和3年度（2021年度）までとしています。

#### テーマ案 子どもの居場所のあり方について

- 杉並区では、これまで児童館を中心に行ってきた子どもの健全育成支援の場（居場所）について、これを継承・充実させるべく、子ども・子育てプラザの整備や放課後等居場所事業の実施など、新たな居場所づくりに取り組んでいます。
  - 乳幼児親子 → 子ども・子育てプラザの整備、開放型乳幼児室の設置
  - 小学生 → 学童クラブの整備、放課後等居場所事業の実施
  - 中・高校生 → 新たな居場所づくり
- この間の取組の振り返り（現状と課題等の分析）と、将来（次期計画等の策定）に向けてどのように展開していくべきか等を検討するため、本協議会の場でも、子どもの居場所のあり方について、様々なご立場からご意見をいただきたいと思います。
- また、次の点を協議に当たってのキーワードにいただければと考えています。
  - 中・高校生の居場所のあり方について
    - ～ゆう杉並20余年の実績とこれからのあり方～
    - ～複合施設等における新たな居場所づくりと社会参加（地域とのつながりづくり）～
  - 小学生の放課後等の居場所の充実に向けて
    - ～学校を核に、地域で支える子どもの居場所づくり～